

緊急事故復旧工事に伴う瀬戸中央自動車道一部区間  
一時通行止めの実施について

緊急事故復旧工事に伴い、瀬戸中央自動車道 坂出 IC～児島 IC間(上り線)の一時通行止めを行います。

1. 一時通行止め日時

平成24年4月23日(月)22時00分から23時00分まで(60分間以内)

※当日が天候不良の場合は、翌日以降の同時刻に順延します。

2. 一時通行止め区間

瀬戸中央自動車道 坂出 IC～児島 IC間(上り線のみ)

※但し、与島 PA(上り線)への分岐部での作業となりますので、与島 Uターン等により与島 PA～児島 IC(上り線)をご利用することは可能です。

3. 工事の概要

瀬戸中央自動車道(上り線)与島 PA 分岐部において発生した交通事故により損傷した信号機を緊急的に一時撤去いたします。

この撤去作業に伴い、交通安全、作業の安全確保のため、一時通行止めを行うものです。

4. その他

平成24年4月23日(月)7時00分から24日(火)7時00分まで、坂出北 IC～与島 PA間(上り線)について、走行車線規制及び50km/h 速度規制を、準備作業、付帯作業及び後片付けのために実施します。

